

2 民間給与関係資料

令和6年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、本市に勤務する一般職の職員の給与を検討するため、令和6年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

北九州市人事委員会、人事院及び福岡県人事委員会等

3 調査の範囲

- (1) 調査対象事業所 企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本市内の民間事業所417事業所
- (2) 調査対象職種 76職種（行政職相当職22職種 その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

- (1) 標本事業所の抽出 上記3の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業により12層に層化し、これらの層から146事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。
調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。
- (2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数のときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

- (1) 調査実人員は、5,010人（うち初任給関係221人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、4,510人（うち初任給関係205人）である。
なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は27,659人であり、うち行政職に相当するものは19,238人である。
- (2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模		3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	規 模 計	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計	122	24	27	8	47	16	
農 業 、 林 業 、 漁 業	0	0	0	0	0	0	
鉱業、採石業、砂利採取業、 建設業	13	5	4	0	3	1	
製 造 業	46	7	13	3	19	4	
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	26	4	5	2	10	5	
卸 売 業 、 小 売 業	10	1	2	3	2	2	
金 融 業 、 保 険 業 、 不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	3	2	0	0	0	1	
教育、学習支援業、医療、福祉、 サ ー ビ ス 業	24	5	3	0	13	3	

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が1所、調査不能の事業所が23所あった。
- 2 調査対象事業所146所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所1所を除いた145所に占める調査完了事業所122所の割合(調査完了率)は84.1%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第11表 職種別、学歴別初任給

職 種	学 歴	企業規模計
新 卒 事 務 員	大 学 卒	217,711円
	短 大 卒	197,280円
	高 校 卒	175,320円
新 卒 技 術 者	大 学 卒	220,658円
	短 大 卒	194,569円
	高 校 卒	191,313円
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	218,675円
	短 大 卒	195,644円
	高 校 卒	187,289円

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

1 給与比較の対象職種

(1) 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	10	51.8	637,702	8	637,694	・ 構成員50人以上の 支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表(2)企業規模500 人以上、本表(3)企業 規模100人以上500人 未満及び本表(4)企業 規模50人以上100人未 満の対応級欄参照
	大学卒	7	50.7	609,343	0	609,343		
	短大卒	2	53.0	710,501	0	710,501		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	工場長	5	55.2	829,439	88,825	740,614	・ 構成員50人以上の 工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大学卒	3	57.0	802,638	73,850	728,788		
	高校卒	2	52.5	878,203	116,072	762,131		
	事務部長	112	52.9	668,613	4,633	663,980	・ 2課以上又は構成員 20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記 部の長と同等と認め られる部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大学卒	79	52.4	693,073	2,785	690,288		
	短大卒	11	53.5	669,355	3,604	665,751		
	高校卒	22	54.5	588,898	11,099	577,799		
	技術部長	109	53.0	687,582	950	686,632	同 上	同 上
大学卒	70	52.3	707,789	1,145	706,644			
短大卒	22	53.5	661,097	335	660,762			
高校卒	17	54.7	624,026	768	623,258			
事務部次長	23	52.6	512,664	715	511,949	・ 前記部長に事故等 のあるときの職務代 行者 ・ 職能資格等が上記 部の次長と同等と認 められる部の次長及 び部次長級専門職 ・ 中間職(部長-課 長間)	同 上	
大学卒	14	52.2	529,432	1,261	528,171			
短大卒	*	*	*	*	*			
高校卒	8	53.0	494,256	0	494,256			
技術部次長	8	50.5	544,614	0	544,614	同 上	同 上	
大学卒	5	52.4	524,873	0	524,873			
短大卒	3	47.3	583,336	0	583,336			

- (注) 1 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間位置付けられる者をいう(以下(2)から(4)において同じ。)
- 2 各職種について学歴区別に集計した結果、調査実人員が0であった学歴区分については記載していない(以下、本表において同じ。)
- 3 *印は、調査実人員が1人の場合である(以下、本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	244	50.7	582,577	9,968	572,609	・ 2係以上又は構成 員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記 課の長と同等と認め られる課の長及び課 長級専門職	本表(2)企業規模500 人以上、本表(3)企 業規模100人以上500 人未満及び本表(4) 企業規模50人以上 100人未満の対応級 欄参照
	大 学 卒	148	49.5	591,363	8,861	582,502		
	短 大 卒	33	52.7	555,526	12,252	543,274		
	高 校 卒	62	52.4	579,612	11,596	568,016		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技術課長	330	50.7	630,012	4,726	625,286	同 上	同 上
	大 学 卒	179	49.6	630,656	4,233	626,423		
	短 大 卒	65	51.3	634,549	5,269	629,280		
	高 校 卒	85	52.6	623,622	5,441	618,181		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事務課長代理	44	45.3	473,121	30,479	442,642	・ 前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 ・ 課長に直属し部下 に係長等の役職者を 有する者 ・ 課長に直属し部下 4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記 課長代理と同等と認 められる課長代理及 び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係 長間）	同 上
	大 学 卒	25	43.5	500,265	20,937	479,328		
	短 大 卒	6	49.7	464,473	54,103	410,370		
	高 校 卒	11	47.4	413,741	40,714	373,027		
	中 学 卒	2	43.0	526,779	31,449	495,330		
	技術課長代理	19	47.4	509,127	15,837	493,290	同 上	同 上
	大 学 卒	10	46.4	521,045	9,924	511,121		
	高 校 卒	9	48.6	491,558	24,552	467,006		
	事務係長	383	46.8	451,352	39,475	411,877	・ 係の長及び係長級 専門職	同 上
	大 学 卒	213	44.6	455,954	42,822	413,132		
短 大 卒	63	50.2	432,925	31,149	401,776			
高 校 卒	106	49.3	452,749	37,023	415,726			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

(注) 1 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう（以下(2)から(4)において同じ。）。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	421	47.8	530,667	60,262	470,405	・ 係の長及び係長級 専門職	本表(2)企業規模500 人以上、本表(3)企 業規模100人以上500 人未満及び本表(4) 企業規模50人以上 100人未満の対応級 欄参照
	大 学 卒	219	45.1	526,703	60,809	465,894		
	短 大 卒	43	47.7	523,279	63,886	459,393		
	高 校 卒	158	51.6	538,161	58,465	479,696		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事務主任	277	42.4	351,275	41,958	309,317	・ 係長等のいる事業所 における主任 ・ 係長等のいない事業所 における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部 下を有する者 ・ 係長等のいない事業所 において、職能資格等が 上記主任と同等と認めら れる主任 ・ 中間職（係長－係員 間）	同 上
	大 学 卒	139	39.3	358,897	45,772	313,125		
	短 大 卒	55	46.1	328,415	29,025	299,390		
	高 校 卒	82	45.0	353,440	44,430	309,010		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技術主任	264	42.4	440,208	76,445	363,763	同 上	同 上
	大 学 卒	127	40.0	433,935	75,924	358,011		
	短 大 卒	40	43.0	424,885	63,757	361,128		
	高 校 卒	94	45.4	454,525	81,539	372,986		
	中 学 卒	3	42.3	459,112	99,688	359,424		
	事務係員	1,126	38.0	330,294	38,793	291,501	同 上	同 上
	大 学 卒	498	34.3	327,053	36,289	290,764		
	短 大 卒	186	44.0	328,915	32,058	296,857		
	高 校 卒	440	39.7	333,720	43,796	289,924		
	中 学 卒	2	45.0	349,374	272	349,102		
技術係員	930	36.1	395,104	60,790	334,314	同 上	同 上	
大 学 卒	451	32.7	380,910	58,075	322,835			
短 大 卒	107	37.9	374,623	47,870	326,753			
高 校 卒	369	39.5	411,305	66,289	345,016			
中 学 卒	3	52.7	399,538	13,056	386,482			

(注) 1 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう（以下(2)から(4)において同じ。）。

(2) 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
支店長	8	51.4	640,912	10	640,902	・ 構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 7級
大 学 卒	5	49.6	599,998	0	599,998		
短 大 卒	2	53.0	710,501	0	710,501		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
工場長	5	55.2	829,439	88,825	740,614	・ 構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大 学 卒	3	57.0	802,638	73,850	728,788		
高 校 卒	2	52.5	878,203	116,072	762,131		
事務部長	70	53.2	726,859	5,907	720,952	・ 2課以上又は構成員20人 以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級
大 学 卒	52	52.8	744,594	2,439	742,155		
短 大 卒	8	53.6	732,579	4,824	727,755		
高 校 卒	10	55.4	638,850	23,090	615,760		
技術部長	83	52.8	734,493	690	733,803	同 上	同 上
大 学 卒	57	52.1	740,536	769	739,767		
短 大 卒	16	54.4	729,327	454	728,873		
高 校 卒	10	53.9	701,354	521	700,833		
事務部次長	2	59.5	493,086	10,290	482,796	・ 前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 ・ 中間職(部長-課長間)	行政職 5級
大 学 卒	2	59.5	493,086	10,290	482,796		
技術部次長	4	50.8	649,555	0	649,555	同 上	同 上
大 学 卒	2	56.0	639,763	0	639,763		
短 大 卒	2	45.5	659,193	0	659,193		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	211	50.8	605,408	10,748	594,660	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 5級
	大 学 卒	127	49.5	614,094	9,099	604,995		
	短 大 卒	31	52.6	562,971	13,256	549,715		
	高 校 卒	53	52.8	607,921	13,207	594,714		
	技術課長	273	51.5	646,449	3,160	643,289	同 上	同 上
	大 学 卒	143	50.6	648,592	1,912	646,680		
	短 大 卒	56	51.7	649,739	5,370	644,369		
	高 校 卒	73	52.9	638,300	3,909	634,391		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事務課長代理	33	46.5	501,515	38,428	463,087	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）	行政職 3級、 特3級、 4級
	大 学 卒	17	45.4	536,342	25,073	511,269		
	短 大 卒	6	49.7	464,473	54,103	410,370		
高 校 卒	8	47.4	444,034	59,136	384,898			
中 学 卒	2	43.0	526,779	31,449	495,330			
技術課長代理	9	49.4	588,908	20,237	568,671	同 上	同 上	
大 学 卒	6	49.0	563,746	10,166	553,580			
高 校 卒	3	50.3	676,100	55,133	620,967	・ 係の長及び係長級専門職	同 上	
事務係長	258	47.1	496,863	45,984	450,879			
大 学 卒	155	44.8	495,372	48,735	446,637			
短 大 卒	38	50.5	480,815	36,555	444,260			
高 校 卒	64	50.3	509,562	44,012	465,550			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	372	48.0	540,929	62,035	478,894	・ 係の長又は係長級専門職	行政職 3級、 特3級、 4級
	大 学 卒	189	45.2	539,024	62,806	476,218		
	短 大 卒	42	47.4	525,003	64,616	460,387		
	高 校 卒	140	51.9	548,461	60,226	488,235		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事務主任	164	42.2	387,745	51,907	335,838	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級、 4級)
	大 学 卒	90	39.4	389,990	53,110	336,880		
	短 大 卒	30	44.9	365,189	39,525	325,664		
	高 校 卒	43	45.8	398,162	58,285	339,877		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技術主任	197	43.5	467,951	86,531	381,420	同 上	同 上
	大 学 卒	95	41.5	463,153	87,878	375,275		
	短 大 卒	27	45.4	461,991	69,520	392,471		
	高 校 卒	73	45.5	474,989	90,017	384,972		
	中 学 卒	2	41.5	508,106	118,856	389,250		
事務係員	647	38.0	353,218	48,181	305,037		行政職 1級	
大 学 卒	281	33.3	346,823	47,077	299,746			
短 大 卒	104	45.1	347,499	36,297	311,202			
高 校 卒	260	40.1	360,031	53,161	306,870			
中 学 卒	2	45.0	349,374	272	349,102			
技術係員	665	36.9	407,957	64,881	343,076		同 上	
大 学 卒	308	33.3	395,818	62,749	333,069			
短 大 卒	66	38.0	397,157	53,546	343,611			
高 校 卒	289	40.4	419,020	69,123	349,897			
中 学 卒	2	57.5	413,768	14,128	399,640			

(3) 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
支店長	2	53.5	628,123	0	628,123	・ 構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級
大 学 卒	2	53.5	628,123	0	628,123		
事務部長	34	52.9	555,033	260	554,773	・ 2課以上又は構成員20人 以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職 5級
大 学 卒	19	52.3	573,653	232	573,421		
短 大 卒	3	53.3	486,165	69	486,096		
高 校 卒	12	53.7	544,087	342	543,745		
技術部長	21	53.5	526,537	1,836	524,701	同 上	同 上
大 学 卒	12	53.2	549,609	3,072	546,537		
短 大 卒	4	50.5	472,395	0	472,395		
高 校 卒	5	56.6	504,967	0	504,967		
事務部次長	21	52.0	514,126	0	514,126	・ 前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 ・ 中間職(部長-課長間)	同 上
大 学 卒	12	51.0	534,509	0	534,509		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	8	53.0	494,256	0	494,256		
技術部次長	3	49.3	477,329	0	477,329	同 上	同 上
大 学 卒	2	48.5	493,799	0	493,799		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
事務課長	30	49.6	451,660	5,842	445,818	・ 2係以上又は構成員10人 以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の長 及び課長級専門職	行政職 4級
大 学 卒	19	48.7	467,888	8,159	459,729		
短 大 卒	2	53.5	466,053	188	465,865		
高 校 卒	8	50.4	419,117	2,575	416,542		
中 学 卒	*	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術課長	54	47.3	500,728	18,057	482,671	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 4級
	大 学 卒	34	45.8	516,353	20,316	496,037		
	短 大 卒	8	48.8	457,478	4,547	452,931		
	高 校 卒	12	50.5	482,690	20,143	462,547		
	事務課長代理	10	41.8	393,670	8,763	384,907	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）	行政職 3級、 特3級
	大 学 卒	7	39.4	418,881	12,624	406,257		
	短 大 卒	3	47.3	350,270	2,116	348,154		
	技術課長代理	9	46.2	425,809	12,383	413,426	同 上	同 上
	大 学 卒	3	43.3	442,912	12,669	430,243		
	高 校 卒	6	47.7	417,258	12,240	405,018		
	事務係長	108	46.5	355,179	25,651	329,528	・係の長及び係長級専門職	同 上
	大 学 卒	53	44.4	351,846	27,319	324,527		
短 大 卒	21	49.9	366,999	22,951	344,048			
高 校 卒	34	47.8	353,021	24,650	328,371			
技術係長	39	48.1	398,311	35,075	363,236	同 上	同 上	
大 学 卒	24	45.6	407,832	40,487	367,345			
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	14	51.5	383,777	28,047	355,730			
事務主任	88	42.9	303,037	30,331	272,706	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級)	
大 学 卒	40	39.8	304,797	34,349	270,448			
短 大 卒	20	47.5	294,599	20,600	273,999			
高 校 卒	28	44.0	306,912	31,949	274,963			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術主任	49	40.1	336,565	38,423	298,142	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間）	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級)
	大 学 卒	18	37.4	317,179	27,112	290,067		
	短 大 卒	11	37.1	323,654	47,843	275,811		
	高 校 卒	19	44.3	364,554	43,642	320,912		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
技 術 関 係 職 種	事務係員	402	37.6	297,696	24,233	273,463	行政職 1級	
	大 学 卒	194	34.8	303,393	23,368	280,025		
	短 大 卒	68	43.3	309,086	25,780	283,306		
	高 校 卒	140	38.6	284,277	24,681	259,596		
技 術 関 係 職 種	技術係員	215	33.9	334,512	40,396	294,116	同 上	
	大 学 卒	113	31.4	332,681	41,142	291,539		
	短 大 卒	35	38.6	295,796	26,928	268,868		
	高 校 卒	66	35.4	354,017	45,114	308,903		
中 学 卒	*	*	*	*	*			

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 工場長（構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。））

(4) 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
事務部長	8	50.4	592,980	12,870	580,110	・2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職 5級
大 学 卒	8	50.4	592,980	12,870	580,110		
技術部長	5	53.8	546,405	1,758	544,647	同 上	同 上
大 学 卒	*	*	*	*	*		
短 大 卒	2	52.5	460,020	0	460,020		
高 校 卒	2	54.0	572,944	4,394	568,550		
技術部次長	*	*	*	*	*	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職(部長-課長間)	行政職 4級
大 学 卒	*	*	*	*	*		
事務課長	3	53.0	424,147	0	424,147	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同 上
大 学 卒	2	54.5	438,098	0	438,098		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
技術課長	3	45.0	459,733	0	459,733	同 上	同 上
大 学 卒	2	42.5	465,700	0	465,700		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
事務課長代理	*	*	*	*	*	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職(課長-係長間)	行政職 3級、 特3級
大 学 卒	*	*	*	*	*		
技術課長代理	*	*	*	*	*	同 上	同 上
大 学 卒	*	*	*	*	*		
事務係長	17	45.6	354,252	26,141	328,111	・係の長及び係長級専門職	同 上
大 学 卒	5	40.6	355,150	26,135	329,015		
短 大 卒	4	49.0	311,782	22,466	289,316		
高 校 卒	8	47.0	374,926	27,983	346,943		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	10	40.9	358,340	40,701	317,639	・ 係の長及び係長級専門職	行政職 3級、 特3級
	大 学 卒	6	40.5	313,933	31,050	282,883		
	高 校 卒	4	41.5	424,949	55,179	369,770		
	事務主任	25	42.2	291,496	18,156	273,340	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級)
	大 学 卒	9	36.9	298,851	23,404	275,447		
	短 大 卒	5	47.2	262,415	3,033	259,382		
	高 校 卒	11	44.3	298,697	20,737	277,960		
	技術主任	18	36.7	318,384	33,152	285,232	同 上	同 上
	大 学 卒	14	33.3	323,245	32,129	291,116		
	短 大 卒	2	41.5	287,568	43,518	244,050		
	高 校 卒	2	55.5	315,172	29,948	285,224		
	事務係員	77	40.8	266,317	22,025	244,292		行政職 1級
大 学 卒	23	41.1	283,698	12,762	270,936			
短 大 卒	14	39.7	261,990	29,536	232,454			
高 校 卒	40	41.1	257,837	24,723	233,114			
技術係員	50	34.2	291,415	35,162	256,253		同 上	
大 学 卒	30	32.0	277,087	36,125	240,962			
短 大 卒	6	33.2	320,117	42,304	277,813			
高 校 卒	14	39.2	309,815	30,038	279,777			

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 支店長（構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。））
- ・ 工場長（構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。））
- ・ 事務部次長（部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が部の次長と同等と認められる部の長及び部次長級専門職、中間職（部長－課長間））

2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
教育 関係 係	大 学 学 長	3	56.3	632,670	0	632,670	
	大 学 教 授	14	54.4	618,950	0	618,950	
	大 学 准 教 授	11	47.8	513,576	0	513,576	
	大 学 講 師	14	37.7	367,102	0	367,102	
職 種	高 等 学 校 校 長	*	*	*	*	*	
	高 等 学 校 教 頭	5	51.8	519,532	0	519,532	
	高 等 学 校 教 諭	61	44.7	428,565	2,558	426,007	
研 究 関 係 職 種	研 究 部 (課) 長	6	58.0	655,700	0	655,700	{ 2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長 { 構成員3人以上の室(係)の長 { 下記研究員より上位の者(研究所長 の職名を有する者、研究部(課)長 及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 室 (係) 長	6	51.3	582,533	0	582,533	
	主 任 研 究 員	11	54.5	530,164	29,282	500,882	
	研 究 員	15	41.8	501,412	98,885	402,527	
	研 究 補 助 員	14	30.7	350,596	42,299	308,297	
医 療 関 係 職 種	医 師	*	*	*	*	*	
	薬 剤 師	5	48.6	376,582	2,375	374,207	
	臨 床 検 査 技 師	2	48.5	215,200	3,638	211,562	
	栄 養 士	6	44.7	266,325	10,616	255,709	
	理 学 療 法 士	27	38.1	312,221	6,736	305,485	
	作 業 療 法 士	39	36.8	282,766	2,366	280,400	
	総 看 護 師 長	*	*	*	*	*	・部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	20	47.9	357,016	29,306	327,710	・部下に看護師又は准看護師5人以上	
看 護 師	86	42.0	294,107	33,054	261,053		
准 看 護 師	49	42.1	238,158	27,513	210,645		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支		(A)-(B)		
				給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
		人	歳	円	円	円		
海 事 関 係 職 種	沿 海	船 長 ・ 機 関 長	12	52.3	795,409	44,344	751,065	港内又は湾内を航行区域とする総 トン数5トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	13	47.1	661,979	224,009	437,970	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	10	39.9	572,349	189,492	382,857	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	14	28.9	491,155	174,703	316,452	
	平 水	甲 板 長 ・ 操 機 長	12	52.5	664,354	226,880	437,474	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	13	36.9	494,287	162,802	331,485	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	13	21.8	337,330	101,483	235,847	

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 大学助教
- ・ 研究所長（構成員50人以上の研究所の長）
- ・ 病院長
- ・ 副院長
- ・ 医科長
- ・ 歯科医師
- ・ 薬局長
- ・ 診療放射線技師
- ・ 技能・労務関係職種
- ・ 遠洋（航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員）の「船長・機関長」、「一等航海士・機関士」、「二等航海士・機関士」、「三等航海士・機関士」、「運航士」、「甲板長・操機長」、「甲板手・操機手」、「甲板員・機関員」
- ・ 近海（北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員）の「船長・機関長」、「一等航海士・機関士」、「二等航海士・機関士」、「三等航海士・機関士」、「運航士」、「甲板長・操機長」、「甲板手・操機手」、「甲板員・機関員」
- ・ 沿海・平水（港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員）の「運航士」

第13表 民間における初任給の改定状況

項目 学 歴	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	63.6 %	(71.1) %	(28.9) %	(0.0) %	36.4 %
高 校 卒	44.5	(80.7)	(19.3)	(0.0)	55.5

(注) 1 新規採用者の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
 2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 民間における賞与の配分状況

項目 時季	係 員		課 長 級		部 長 級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	54.9 %	45.1 %	52.3 %	47.7 %	52.5 %	47.5 %

第15表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び扶養家族の構成別支給月額

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		73.0%
	配偶者に家族手当を支給する	62.5%
	子に家族手当を支給する	72.7%
家族手当制度がない		27.0%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	11,833円
	配偶者と子1人	17,414円
	配偶者と子2人	22,957円
	子1人	8,168円
	子2人	15,762円
	子3人	23,464円

- (注) 1 「配偶者」、「配偶者と子1人」、「配偶者と子2人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。
- 2 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所について算出した。
- 3 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については部長級の職員が4,000円、課長級以下の職員が7,500円、子については1人につき10,000円、配偶者及び子以外の扶養親族については、1人につき部長級の職員が4,000円、課長級以下の職員が7,500円である。なお、扶養親族たる子がいる場合にあっては、子1人につき3,000円（満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は更に5,000円）が加算される。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

見直し予定の状況	割合
配偶者に対する家族手当を見直す予定 又は見直すことについて検討中	9.2%
税制及び社会保障制度の見直しの動向、他の民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの動向等によっては、見直すことを検討	7.0%
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない (検討も行っていない)	83.8%

- (注) 調査対象は、配偶者に家族手当を支給する事業所である。

第16表 民間における通勤手当の支給状況

その1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

在来線の 通勤手当を 支給する					在来線の 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
%	%	%	%	%	%
98.0	(45.1)	(1.9)	(50.9)	(2.2)	2.0

(注) () 内は在来線の通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況

特急料金を含む 通勤手当を 支給する					特急料金を含む 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
%	%	%	%	%	%
73.5	(29.1)	(2.2)	(60.4)	(8.2)	26.5

(注) 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を100とした割合である。
2 () 内は特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

第17表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0 %	70.7 %	29.3 %	0.0 %

(注) 定年制の有無を回答した115事業所を100として算出した割合である。

第18表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
課 長 級		64.2 %	58.0 %	35.8 %
非 管 理 職		56.9	49.4	43.1

(注) 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した36事業所を100として算出した割合である。

第19表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
79.1 %	82.0 %

(注) 1 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。
2 60歳を超える従業員の年間給与水準を回答した20事業所を基に算出した数値